

第3部 基本計画



I 基本計画の前提

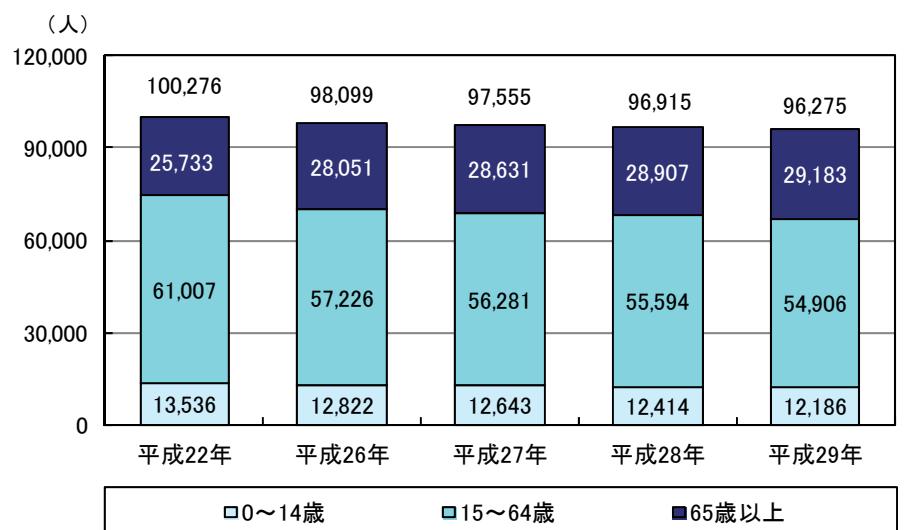
1

人口・世帯数・就業者数の将来見通し

(1) 人口の推移

人口推計によると、島田市の総人口は平成29年には96,000人に近づき、平成22年に比べて4,000人程度減少することが予測されます。高齢化率も平成29年には30.3%となり、市民の3割以上が65歳以上の高齢者となることが予測されます。

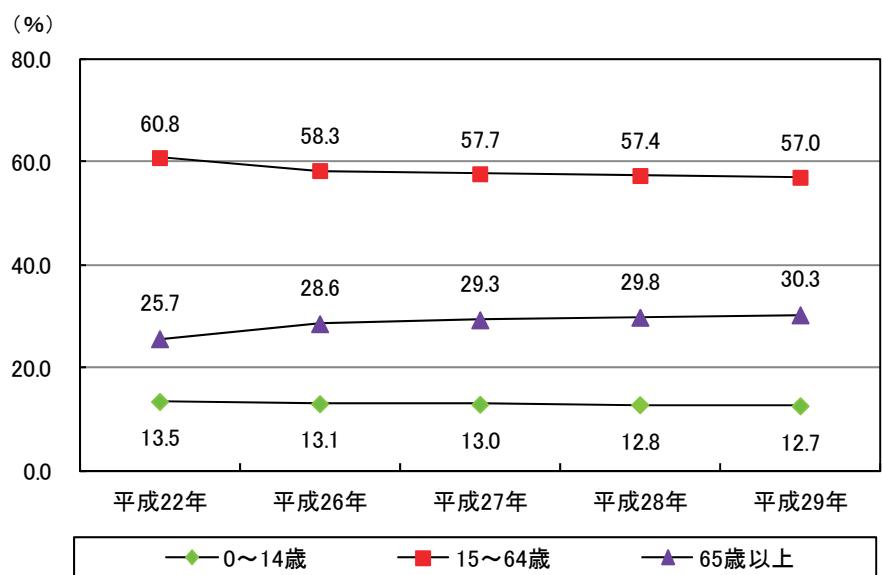
■年齢3区分別人口の推計



※平成 22 年は実績値（国勢調査）

注) コーホート要因法による算出（国立社会保障・人口問題研究所 推計）

■年齢3区分人口割合の推計



※平成 22 年は実績値（国勢調査）

注) コーホート要因法による算出（国立社会保障・人口問題研究所 推計）

●人口推計・人口割合の推計から、今後取組が求められること

- 今後、当市では年 600 人程度のペースで人口が減る予測であることから、定住促進施策を重点とした取組が求められます。
- 企業誘致による雇用拡大や子育て施策の充実により、若い世代が生活しやすい環境づくりが重要です。
- 全国平均を上回るペースで進む高齢化に対応するため、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりが求められています。

※日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月)

平成 26 年度 総人口における 65 歳以上人口が占める割合 26.1%

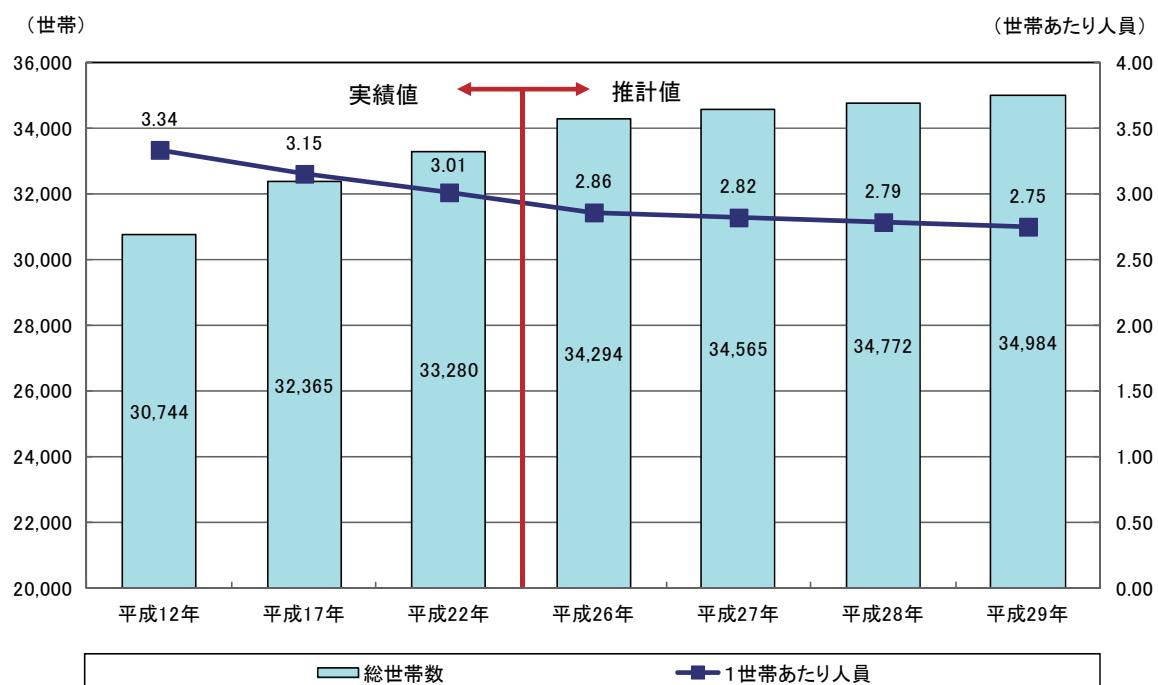
- 生産年齢人口(15 歳～64 歳)の減少につれて、税収の減が予測されることから、事業の実施においては、一層の「選択と集中」を徹底させることが必要です。

(2)世帯数の推移

総世帯数の推計では、平成 22 年の実績値である 33,280 世帯からさらに増加し、平成 29 年には 35,000 世帯にせまると見込まれます。

また、1 世帯あたりの人員は、平成 29 年には 2.75 人まで減少すると見込まれ、全国と同様に世帯が小規模化していくことが予測されます。

■総世帯数の推計



■類型別世帯数の推計

	実績値			推計値				(世帯)
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	
単独	4,675	5,480	6,386	7,103	7,290	7,472	7,657	
夫婦のみ	5,183	5,824	6,185	6,635	6,754	6,854	6,956	
親子	9,796	9,941	9,829	9,811	9,808	9,786	9,764	
ひとり親	2,227	2,641	2,899	3,205	3,286	3,356	3,428	
その他 (三世代など)	8,835	8,422	7,939	7,486	7,370	7,245	7,118	
施設	28	57	42	54	57	59	61	
総世帯数	30,744	32,365	33,280	34,294	34,565	34,772	34,984	

注) 対数回帰分析によって平均世帯人員を推計し、将来推計人口で割り戻すことによって算出

※単独：世帯員が一人だけの世帯

※夫婦のみ：世帯主とその配偶者のみで構成する世帯

※親子：夫婦と未婚の子のみで構成する世帯

※ひとり親：父親または母親と未婚の子のみで構成する世帯

※その他：三世代世帯（世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯）など

※施設：施設入所している世帯

●総世帯数・類型別世帯数の推計から、今後取組が求められること

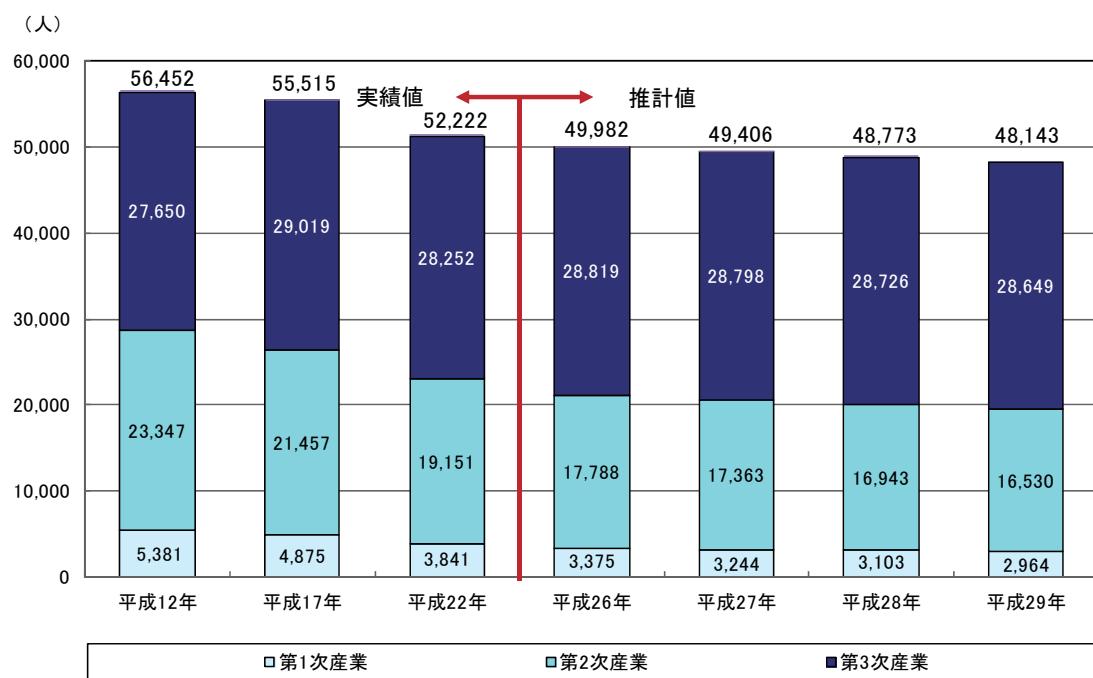
- 一世帯あたりの人員が 3.0 人を下回り、世代別人口推計による 65 歳以上の人団体
增加と合わせ、高齢者単独世帯が増えていく見込みです。高齢者の見守りや地域
の支え合いの施策に力を入れる必要があります。
- 増加傾向を示すひとり親世帯への支援に取り組む必要があります。

(3)就業者数の推移

就業人口の推計では、減少傾向が継続していくことが見込まれており、平成22年の52,222人から平成29年には48,143人になると予測されます。

産業別就業人口は、第1次産業が平成22年の3,841人に対して平成29年では2,964人、第2次産業が平成22年の19,151人に対して平成29年では16,530人と、ともに大幅に減少することが見込まれます。また、第3次産業においては、28,000人台で推移し、平成29年には、28,649人になることが予測されます。

■産業別就業人口の推計



※平成12年から平成22年における分類不能の就業人口数

平成12年：74人 平成17年：164人 平成22年：978人

※推計値は、端数処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

注) 対数回帰分析によって就業人口割合を推計し、将来推計人口（15歳以上）で割り戻すことによって算出

●就業人口の推計から、今後取組が求められること

- 第一次産業（農林業）従事者数が減少しています。後継者不足や耕作放棄地の増加などの課題に対し、農地集積や経営改善、就農支援に取り組む必要があります。
- 第二次産業（製造業等）の従事者数が減少していることから、新たな企業の誘致などを進めるほか、市内中小企業に対する経営基盤強化への支援が求められます。

2

市民意識の状況

(1) 市民意識調査(住民アンケート調査)概要

- ・調査地域 : 島田市全域
- ・調査対象者 : 一般市民(20歳以上) : 3,000人(住民基本台帳より無作為抽出)
- ・調査期間 : 平成25年7月1日~7月15日
- ・調査方法 : 郵送による配布・回収

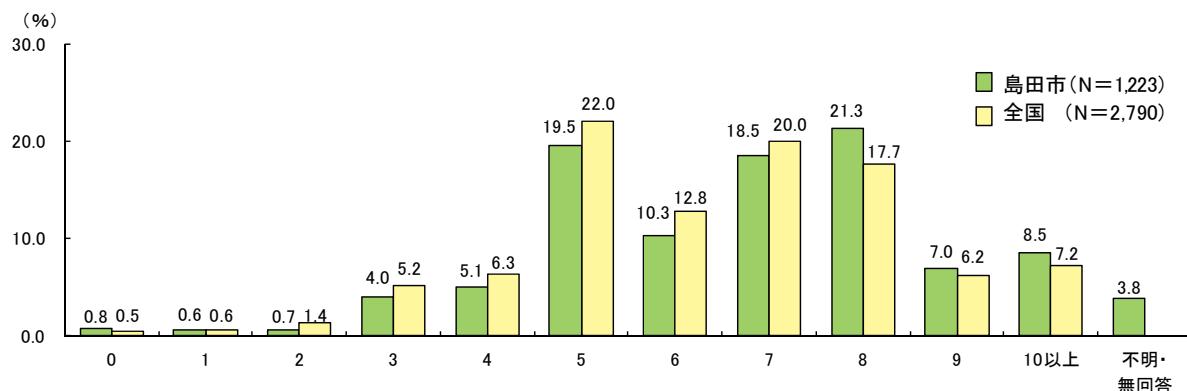
	配布数	回収数	回収率
一般市民	3,000	1,223	40.7%

(2) 幸福度調査の結果

市民の幸福感について、「現在、あなたはどのくらい幸せですか。(「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点)」という設問で調査した結果、当市の平均は6.7点で、全国平均の6.4点と比べ、0.3ポイント高くなっています。

性別では、男性の平均は6.5点、女性の平均は6.8点となっており、女性の方が0.3ポイント高くなっています。

■市民の幸福感(全国との比較)

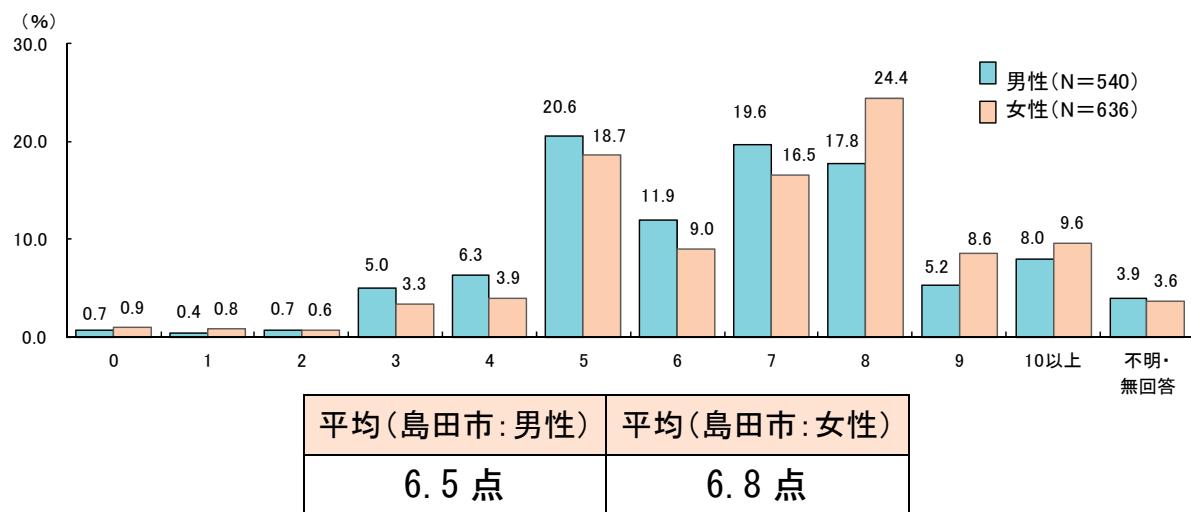


島田市平均	全国平均
6.7点	6.4点

※全国については不明・無回答を除く

※全国の数値：国民選好度調査(平成23年度 内閣府)

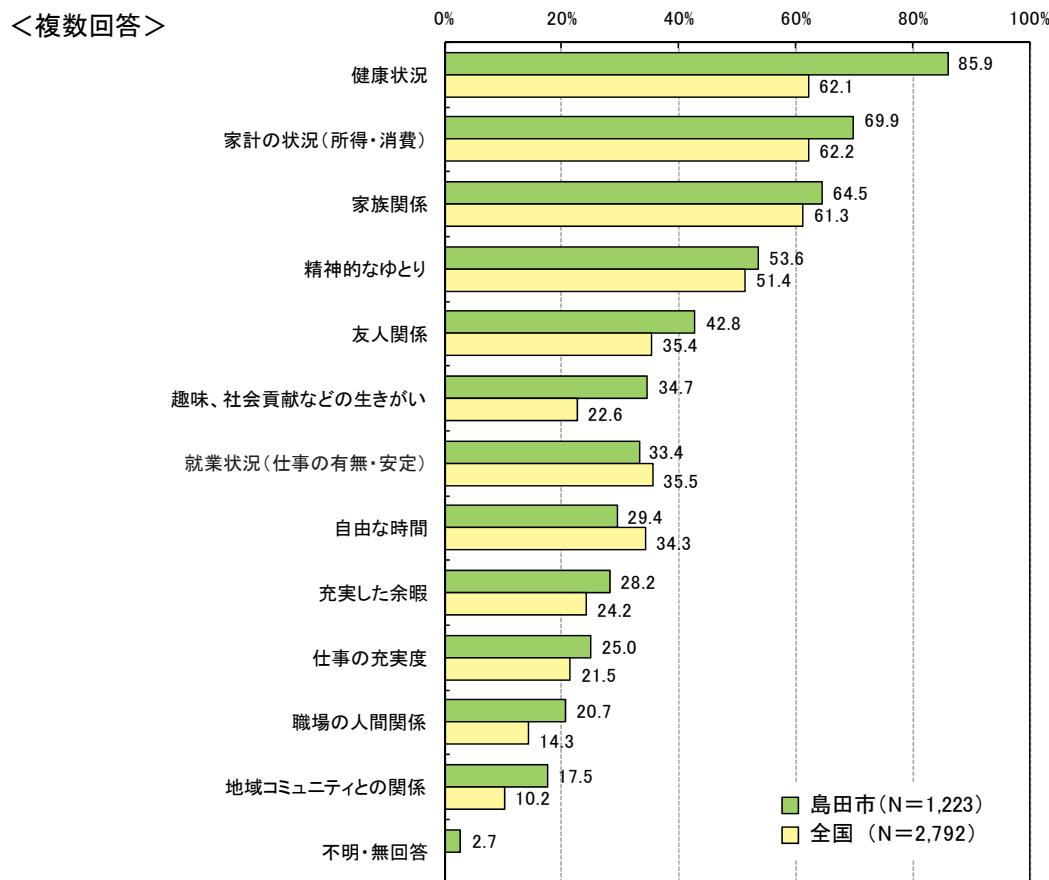
■市民の幸福感（男女の比較）



また、幸せであるために重要なことについての調査結果は、「健康状況」が85.9%と最も高く、次いで「家計の状況（所得・消費）」が69.9%となっています。

全国との比較では、健康状況を重要に考えている市民が突出して多くなっており、当市の市民は、日常から健康に配慮した生活を送っている姿がうかがえます。

■幸せであるために重要なこと



※全国については不明・無回答を除く

近年、国や地方自治体において、住民の幸福の実現を政策目標に、位置づけようという動きが活発化しています。当市においても、市民の幸福とは何なのか、また、どのようなまちづくりが幸福感の向上につながるのかを検討し、政策に活かしていくことが重要であると考えます。

今回の意識調査結果の国との比較に加え、今後の意識調査においても引き続き、市民の幸福感について確認し、経年的な変化を見ながら、幸福度の向上につながる施策を展開していきます。

(3) 取組の満足度及び重要度

市民意識調査の中で、市政に関する44の取組について、満足度と重要度を聞きました。その結果を下表のような配分で点数化し、点数の合計値を、不明や無回答を除いた回答総数で割って得られた数値（40ページ「各取組の点数一覧」）により、各取組の満足度と重要度の関係について分析しました。

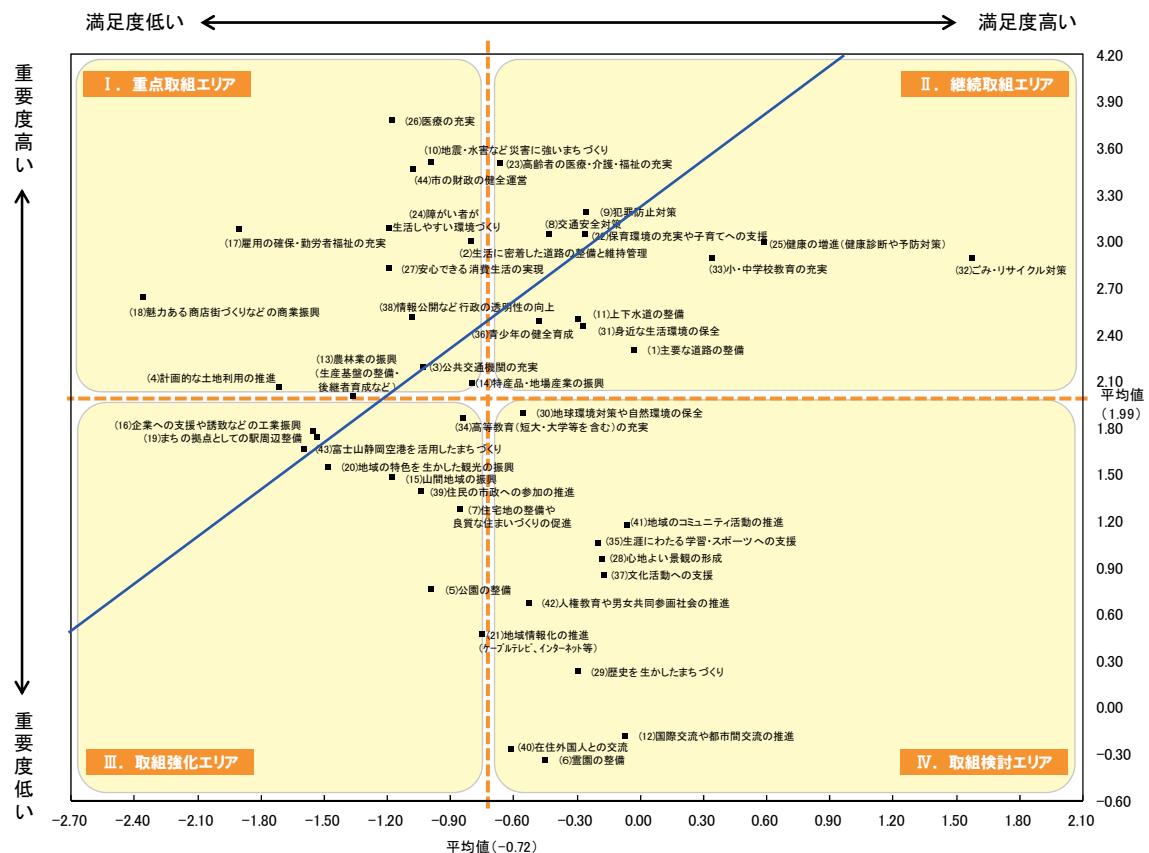
分析は横軸に満足度、縦軸に重要度をとったグラフにそれぞれの取組を落とし込む方法（ポートフォリオ分析法）により行いました。（38ページ参照）

■満足度・重要度の点数化

満足度	得点
満足	5点
やや満足	3点
やや不満	-3点
不満	-5点
わからない	0点
不明・無回答	計算対象外

重要度	得点
重要	5点
やや重要	3点
あまり重要ではない	-3点
重要ではない	-5点
わからない	0点
不明・無回答	計算対象外

■満足度及び重要度の点数化による分析



【分析の考え方】

満足度、重要度の各々の平均値のラインを縦・横に引くと、グラフの領域が4分割され、それぞれのエリアを以下のとおり位置付けました。

I	満足度（低）	重要度（高）	→	重点取組エリア
II	満足度（高）	重要度（高）	→	継続取組エリア
III	満足度（低）	重要度（低）	→	取組強化工エリア
IV	満足度（高）	重要度（低）	→	取組検討エリア

その結果、重要度が高いにもかかわらず、市民の満足度が低い取組が存在する「I. 重点取組エリア」に属する以下の12の項目を『重点的に取り組むべき施策』としました。

また、グラフの右上角と左下角を結ぶ対角線と平行に、重点取組エリアを含む位置に補助線を引き、この補助線周辺から左上の領域に位置する、重点的に取り組むべき施策以外の7つの取組を『優先的に取り組むべき施策』としました。

重点的に取り組むべき施策

- 医療の充実
- 地震・水害など災害に強いまちづくり
- 市の財政の健全運営
- 障害者が生活しやすい環境づくり
- 雇用の確保・勤労者福祉の充実
- 生活に密着した道路の整備と維持管理
- 安心できる消費生活の実現
- 魅力ある商店街づくりなどの商業振興
- 情報公開など行政の透明性の向上
- 公共交通機関の充実
- 計画的な土地利用の推進
- 農林業の振興
(生産基盤の整備・後継者育成など)

優先的に取り組むべき施策

- 高齢者の医療・介護・福祉の充実
- 犯罪防止対策
- 交通安全対策
- 保育環境の充実や子育てへの支援
- 企業への支援や誘致などの工業振興
- まちの拠点としての駅周辺整備
- 富士山静岡空港を活用したまちづくり

市民意識調査（住民アンケート調査）の分析により洗い出された、『重点的に取り組むべき施策』と『優先的に取り組むべき施策』は、後期基本計画の中で3つの重点プロジェクト（P.52～P.55）を構成する取組として位置付けられています。

■各取組の点数一覧

区分	満足度	重要度	区分	満足度	重要度
(1)主要な道路の整備	-0.03	2.30	(23)高齢者の医療・介護・福祉の充実	-0.67	3.50
(2)生活に密着した道路の整備と維持管理	-0.80	3.00	(24)障害者が生活しやすい環境づくり	-1.19	3.09
(3)公共交通機関の充実	-1.04	2.19	(25)健康の増進(健康診断や予防対策)	0.58	3.00
(4)計画的な土地利用の推進	-1.71	2.06	(26)医療の充実	-1.18	3.77
(5)公園の整備	-0.99	0.76	(27)安心できる消費生活の実現	-1.19	2.82
(6)墓園の整備	-0.45	-0.34	(28)心地よい景観の形成	-0.19	0.95
(7)住宅地の整備や良質な住まいづくりの促進	-0.85	1.28	(29)歴史を生かしたまちづくり	-0.29	0.23
(8)交通安全対策	-0.43	3.04	(30)地球環境対策や自然環境の保全	-0.56	1.90
(9)犯罪防止対策	-0.26	3.19	(31)身近な生活環境の保全	-0.28	2.46
(10)地震・水害など災害に強いまちづくり	-1.00	3.51	(32)ごみ・リサイクル対策	1.58	2.89
(11)上下水道の整備	-0.30	2.50	(33)小・中学校教育の充実	0.34	2.89
(12)国際交流や都市間交流の推進	-0.07	-0.18	(34)高等教育(短大・大学等を含む)の充実	-0.84	1.86
(13)農林業の振興(生産基盤の整備・後継者育成など)	-1.36	2.00	(35)生涯にわたる学習・スポーツへの支援	-0.20	1.06
(14)特産品・地場産業の振興	-0.80	2.09	(36)青少年の健全育成	-0.48	2.49
(15)山間地域の振興	-1.18	1.48	(37)文化活動への支援	-0.18	0.86
(16)企業への支援や誘致などの工業振興	-1.56	1.78	(38)情報公開など行政の透明性の向上	-1.08	2.51
(17)雇用の確保・勤労者福祉の充実	-1.91	3.08	(39)住民の市政への参加の推進	-1.04	1.39
(18)魅力ある商店街づくりなどの商業振興	-2.36	2.64	(40)在住外国人との交流	-0.61	-0.27
(19)まちの拠点としての駅周辺整備	-1.53	1.75	(41)地域のコミュニティ活動の推進	-0.07	1.17
(20)地域の特色を生かした観光の振興	-1.48	1.55	(42)人権教育や男女共同参画社会の推進	-0.53	0.67
(21)地域情報化の推進 (ケーブルテレビ、インターネット等)	-0.76	0.47	(43)富士山静岡空港を活用したまちづくり	-1.60	1.67
(22)保育環境の充実や子育てへの支援	-0.26	3.05	(44)市の財政の健全運営	-1.08	3.46

※点数については、小数点以下第3位を四捨五入して表示

3

近年の社会情勢

(1)少子・高齢化の進行と人口減少社会の到来

日本の総人口は、平成17年に戦後はじめて減少に転じ、本格的な人口減少社会が訪れています。今後も出生率の低下によるさらなる少子化の進行や、平均寿命の伸長による高齢化の急速な進展が見込まれ、生産年齢人口の減少に歯止めがかかるない情勢となっています。また、人口減少社会の到来により、現行の社会保障制度における負担の増大、地域コミュニティの担い手不足の進行、高齢者単独世帯の増加など、地域社会にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されています。

右肩上がりの人口増加による成長型社会の時代は終わりました。今後は、財政的な制約が強まる中、ひとを主体に生活の質を高め、心の豊かさに価値を置く、成熟型社会に対応したまちづくりへの取組が重要となっています。

(2)安全・安心に対する意識の高まり

東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生により、これまでの防災対策の見直しと、地域のつながりの大切さが再認識されています。当市においても、今後予想される南海トラフ巨大地震などの発生に備えて、災害への総合的な対応力向上と、危機管理体制の構築が必要となります。市民、地域、企業、行政などさまざまな主体が、これまで以上に防災意識を高め、連携・協働した一体的な取組を進めることが必要です。

また、高齢者や子どもをターゲットとした犯罪の凶悪化、インフルエンザなどの感染症による健康被害の発生など、日常生活における不安も高まっており、市民が安全・安心に暮らすことのできる社会が求められています。

(3)価値観・ライフスタイルの変化

近年、経済的な豊かさよりも心の豊かさを求めようとする社会的な傾向や、単身世帯、高齢者世帯の増加による環境の変化などから、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

このような社会においては、だれもが自分らしく生活するとともに、地域社会を構成する一人ひとりがお互いの個性を認め合いながら、自己実現や社会貢献ができる環

境づくりが求められます。知識や経験が豊富な高齢者や、さまざまなNPO法人、市民活動団体、ボランティア団体など、多様な主体の社会参加を積極的に支援することが必要となっています。

(4) 経済・雇用情勢の変化

経済のグローバル化や円高の進行に伴う国内産業の空洞化は、地域経済に大きな影響をもたらしています。

さらに、雇用情勢の悪化に加え、終身雇用制や年功序列型の雇用形態の変化により、非正規雇用労働者が増加するなど、格差社会の傾向が顕著となっています。

こうした中、新卒者や既卒者に対する就職支援に加え、意欲ある女性や高齢者が安心して働く就業施策の充実など、新しい雇用環境の整備が必要となっています。ニートと呼ばれる職を持たない若者の増加も深刻な問題であり、雇用の場の確保や若者の就労意欲の向上も課題となっています。

(5) 高度情報化社会の進展

情報通信技術の飛躍的な発展や、パソコン、携帯電話などの情報通信機器の普及によって、人々の暮らしや企業の経済活動は大きく変化しています。今後も、発展を続ける情報通信技術に対応したインフラ整備を進めるとともに、市民と行政との信頼関係を築くためにも、市民意見の収集や市民への情報発信など、情報通信技術を効果的に活用する施策の充実が必要です。

一方で、高度情報化社会の進展により、個人情報の漏洩や無秩序な情報の氾濫、インターネット上のいじめや中傷、情報格差など、さまざまな弊害が生じており、安全・安心の確保がより強く求められています。

(6) 環境保全意識の広がり

世界規模では、生産・消費活動の拡大が続いている。食糧、資源、エネルギーなどの需要増大は、大気汚染、オゾン層破壊、地球温暖化など地球規模の深刻な環境問題へと発展しています。

地域社会においても、大量生産、大量消費、大量廃棄という社会の営みを改め、資源循環という観点で、ごみの減量化やリサイクル、省エネルギー設備の普及、再生可能エネルギーの利活用などを推進するなど、さらなる自然環境への配慮が求められています。

限りあるエネルギーを有効利用しながら、市民と企業、行政が互いに協力する、持続可能な環境共生型社会を構築することが必要となっています。

(7)市民参画・市民協働の拡大

少子高齢化の一層の進行や、社会の成熟化に伴い、市民の行政へのニーズはますます高度化・多様化しています。地域課題に的確に対応し、持続的なまちづくりを進めるためにも、市民や各種団体、企業などが積極的に参画する「協働のまちづくり」が必要となっています。そのため、自主的な市民参画の機会を拡充し、市民と行政が果たすべき役割を共有しながら、一体となってまちづくりを推進することが求められています。

また、従来の自治会を中心とした地縁型コミュニティにとどまらず、福祉、防災、環境などの多様な分野におけるまちづくり主体の育成や、市民と行政が課題の解決に向けて、知恵と力を出し合える環境づくりが必要となっています。

(8)地方分権の進展と行財政基盤の強化

地方分権に関する法整備が進められしたことにより、国と地方の役割が見直されています。今後は、それぞれの自治体が地域の実情に即した施策を、市民とともに展開することが一層重要となっています。

このため、厳しさを増す財政状況の中で、持続可能なまちづくりが推進されるよう、自らの進むべき方向を自らの責任と判断のもとに実行することが求められています。

特に、行財政運営においては、景気の低迷や社会保障関係経費の増加などにより、今後一層厳しさを増すことが予想されることから、市税などの収入の増加を図るとともに、「選択と集中」による効率的・効果的な自治体経営を行うことが求められます。

4 まちづくりの主要課題

人口や世帯の状況、市民の意識、社会情勢などを踏まえ、後期基本計画期間の4年間に取り組むべきまちづくりの主要な課題について以下に示します。

(1) 都市基盤分野

当市は、富士山静岡空港の開港や新東名高速道路の開通などにより、国内でも有数の交通基盤が充実した地域となりました。この強みを有効に活用することで、さらなる産業の活性化や交流人口の増加など、さまざまな可能性が広がることが期待されています。

高速交通の結節点としての機能を十分に活かすためには、富士山静岡空港や新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺等の都市的土地区画整理事業を進める必要があります。また、これと並行して高速道路や空港へのアクセス性を高める幹線道路のネットワークを整備することが重要な要素となっています。さらに、市民生活に密着する生活道路についても計画的に改良・修繕を行い、快適な住環境を形成していくことが必要です。

地域住民の足となるコミュニティバスなどの公共交通機関は、高齢者や学生等の貴重な交通手段であることから、日常生活における利便性を確保するためにも、公共交通機能の維持・充実を図ることが必要です。

また、少子高齢化に対応するため、子育てしやすく高齢者にも優しい居住環境の整備が求められています。特に、急速に人口減少が進む川根地区や伊久身地区の中山間地域における定住促進を優先的に進めていくことが必要です。さらに、当市の特色である「ばらのまちづくり」を推進し、公園や緑地を整備するなど、快適な住環境の確保と緑豊かな都市空間の形成に取り組む必要があります。

(2) 安全・安心分野

全国で頻発している局地的な集中豪雨や、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震などへの対策が急務となっています。南海トラフ巨大地震をモデルとした「静岡県第4次地震被害想定」における当市の最大震度は7となっており、個人・地域・行政、それぞれの備えが重要となります。市民は、自分の身は自分で守るという自助意識の

ほか、避難の際に支援が必要となる人を地域で助け合う共助の意識も、ともに高める必要があることは言うまでもありません。

東日本大震災の教訓を得たこの時期に、市民の防災意識を高め、自主防災組織の強化を図るとともに、災害時に的確な対応ができるよう、防災体制の整備を進めることが必要です。また、公共施設や民間住宅の耐震化の推進、総合的な風水害対策、消防・救急・救助体制の充実など、災害に強いまちづくりに取り組むことが急務となっています。消防については、効率的な消防活動を実現できるよう広域化を進め、消防力の強化を図っていくことが求められています。

さらに、地震や風水害などの自然災害だけでなく、テロの脅威や武力攻撃、大規模な感染症など、全ての危機に対応できる体制の構築も必要とされています。

また近年、凶悪化、複雑化している犯罪への対応や、増加傾向にある高齢者の交通事故、また、消費者被害の防止についても、市民一人ひとりの意識を高め、行政の支援のもとに、地域ぐるみで対策に取り組む必要があります。

(3)産業振興分野

当市では、茶を中心にさまざまな農産物が生産されています。しかしながら、価格の低迷や従事者の高齢化、担い手不足などにより、農業経営の維持が難しくなってきています。また、林業についても、農業と同様の課題を抱えており、中山間地域における山林の荒廃が進んでいます。

これらの課題を解決するためには、農業生産基盤や営農形態の整備・充実により生産性の向上を図るとともに、地産地消の推進や農産物のブランド化などにより、消費拡大や高付加価値化を進めていくことが重要です。また、農地や山林がもつ多面的機能が発揮されるよう、適切な維持管理を進めていく必要があります。

工業については、交通結節点としての優位性や大井川の水資源の豊富さを背景に多数の優良企業が集まっています。その一方で、近年は、製造業の事業所数、従業者数が減少の傾向を示していることから、若者から高齢者まで多くの人が働くことのできる魅力ある雇用の場を確保することが必要です。

商業を取り巻く環境は著しく変化しています。モータリゼーションの進展や郊外大型店の出店などにより、消費者の購買行動が多様化し、地域コミュニティの一翼を担う商店街の活気が弱まっています。このため、中心市街地をはじめ、各商店街のにぎわいの創出や個店の魅力づくりを支援し、活力ある再生につなげていかなければなりません。

近年、観光客のニーズは多様化してきており、体験・交流型の旅行の需要が高まっています。当市は大井川鐵道のSL、旧東海道にちなんだ歴史資源、川根温泉など豊富な観光資源を有しています。しかしながら、日帰り観光が多く、滞在性・回遊性に欠け、資源を十分に活かしているとはいえない状況にあります。川根温泉ホテルを活用した観光拠点の整備や観光ボランティアガイド等の人材育成を進めるとともに、情報の発信について近隣自治体と連携を図り、観光地としての魅力を高めることで、交流人口の拡大につなげていくことが求められています。

当市の将来像「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」の実現に向けて、中山間地域の特性ともいえる自然環境や農林産物、歴史・文化といった豊かな地域資源を活かし、地域住民と都市部住民の交流の場として整備を進めることが必要です。そのため、官民の協働による地域資源の創出・再認識、その利活用を図る積極的な取組が求められています。

(4)健康福祉分野

当市においても、人口の減少を伴う少子高齢化が進行しており、高齢化率は、平成25年4月1日現在で26.7%となっています。今後もその傾向が続いていくと考えられることから、ひとり暮らしの高齢者や介護が必要な高齢者への支援を進めることがますます重要となります。

特に、健康寿命の延伸を目的とした若年期からの健康づくりや、高齢者への介護予防・生きがいづくりを推進すると同時に、元気な高齢者の活力をまちづくりに活かしていくことが求められています。

また、核家族化の進行や社会経済状況の変化による女性の社会進出を背景に、乳幼児の保育ニーズが高まるなど、子育てをめぐる状況が変化しています。次世代を担う子どもたちの健やかな成長や健康な生活習慣づくりの取組を進めるとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実が急務となっています。

医療面では、島田市民病院の耐震不足や老朽化の問題があり、新島田市民病院建設に向けた早急な対応が求められています。また、医師をはじめとする医療スタッフの確保も課題となっており、安心して暮らすための医療環境の維持・整備が期待されています。

保健・医療・福祉の課題は、社会環境の変化に伴って複雑化・多様化していることから、行政のみならず、市民・地域・団体・事業者等、多様な主体が連携して対応していくことが重要です。

(5) 自然環境分野

当市は、市の中央を流れる大井川や豊富な地下水、市域の3分の2を占める森林など、豊かな自然環境に恵まれています。しかしながら、それらの恵まれた自然を保全するため、温暖化をはじめとした地球規模での環境変化とともに、市民生活や事業活動が与える環境への負荷にも対応していく必要があります。

当市の自然環境は、多様な生き物を育む貴重な資源であるとともに、市民の暮らしや産業の基盤となっています。環境に関する情報発信や環境教育を推進し、市民・事業者の意識の向上を図ることで、日常生活や事業活動による環境への影響を低減し、その保全を進めていくことが必要です。

人々の環境に対する意識が高まる中、市民・事業者・行政が一体となって、自然環境の保全はもとより、太陽光や風力をはじめ、水力、バイオマス、温泉付隨ガスなどの再生可能エネルギーの活用を推進し、自然環境と共生したまちづくりを進めていくことが求められています。

(6) 教育文化分野

少子化に伴い児童・生徒数が減少傾向を示すなど、教育を取り巻く環境が大きく変化しています。「心を育てる」ことに重点をおき、「和文化教育」などの特色ある教育活動を進める当市の教育方針を大切にしながら、今後の教育方法や学校施設のあり方について検討を進めていく必要があります。

生涯学習の面では、しあだ楽習センターや東海道金谷宿大学の講座を軸にさまざまな学習環境を提供し、市民の意欲に応えてきました。今後は、定年を迎えた人が身につけた経験・知識をさらにみがき、地域へ還元する機会を設けるなど、高齢者が生きがいを持って生活できる仕組みづくりが必要となっています。また、情報や知識の取得拠点となる図書館については、川根図書館の移転整備や島田・金谷図書館の利用促進により、市民の読書機会のさらなる増加が見込まれ、地域課題の解決や学習・趣味活動への波及効果が期待されます。

スポーツについては、「しあだ大井川マラソン in リバティ」をはじめとした各種スポーツ大会の開催やスポーツ施設の整備などにより、多くの世代がスポーツに親しめる環境が整っています。今後は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などへの支援により、スポーツ人口の裾野を広げる取組を進めるほか、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを目的としたニュースポーツの普及強化に取り組む必要があります。

さらに、当市は伝統文化・歴史資源にも恵まれています。大井川に由来する数多くの歴史文化資源のほか、全国有数の茶産地として、また茶器として高い価値をもつ志戸呂焼などの産地として、伝統が息づく茶文化を教育や観光、まちづくり等のさまざまな分野において、有効に活用していくとともに、次世代に引き継いでいくことが重要です。

(7)住民自治・行財政分野

当市では、市民活動団体や地域コミュニティ団体などによる活動が活発に展開されており、こうした活動はまちづくりにおいても大きな役割を担っています。

また、市民が自主的に幅広い分野から参加する「ゆめ・みらい百人会議」を立ち上げるなど、協働の視点に基づいたまちづくりを進めています。今後は、市民や地域が主体となり、活動がより促進されるような仕組みを構築していくことが重要です。

地域コミュニティ団体等の多様な主体が行政との協働を進めることで、魅力ある地域づくりや地域活動の活性化が期待されます。

国・地方を通じて財政は厳しい状況にあり、当市においても平成24年度決算で、経常収支比率が89.8%、一般会計市債残高が428億円となるなど、財政の硬直化が進行しています。今後、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加が予測されており、財政の健全性確保が急務となっています。

また、公共施設については、島田市民会館など耐震性に課題のある施設や、合併により重複する施設なども有することから、将来における維持管理費の増大も懸念されます。それぞれの施設の築年数や耐震状況、利用状況等の実態を把握し、各施設のあり方を検討していくことが必要です。

これからの行政経営は、地方分権の進展や社会情勢の変化に対応し、公正かつ効率的に進めていくことが求められています。人材の質の向上や組織力の強化を図るとともに、これまで以上に事業や業務の効率化を進めることができます。市民が求める行政サービスを的確に提供できる体制を整え、市民活動団体等と協働を図り、サービスの維持・向上に努める必要があります。

5

前期計画の評価と後期計画への施策の位置づけ

後期基本計画を策定するにあたり、前期において設定、実施した4つの「重点プロジェクト」の中の主な施策を評価し、後期基本計画に位置付ける施策について検討しました。

■前期基本計画における重点プロジェクトと主な施策

(1) 空港と大井川の活用プロジェクト

◆空港の開港インパクトを活かした産業交流拠点づくり、企業・研究機関等の誘致、高速交通拠点のネットワークづくり、スポーツ・文化の交流拠点の形成

(2) まちの魅力の向上と情報発信（シティプロモーション）の推進プロジェクト

◆まちの魅力の向上と情報発信（シティプロモーション）の体制づくり、茶のブランド化と地域文化との一体的発信、参加・体験型ツーリズムの里づくり、ロケ地島田のアピールと体制づくり

(3) 心身ともに健康な人づくりプロジェクト

◆健康で心豊かな人づくり、地産地消と食育の地域づくり、スポーツや温泉を活用した健康づくり、安心・安全・適切な医療サービスの提供と地域福祉の推進

(4) 元気なまち推進プロジェクト

◆中山間地域振興策の推進、森林の保全・活用、中心市街地の活性化、安全・安心の体制づくり

■前期基本計画の評価と後期基本計画への施策の位置付けの考え方

《1．交流拠点の整備》

全国レベルの市民マラソン大会として認知された「しまだ大井川マラソン in リバティ」や大井川流域の魅力を十分に堪能できるさまざまなイベントの開催により、交流人口の拡大について一定の成果を得ています。

また、富士山静岡空港や新東名高速道路島田金谷ICなどの高速交通結節点へのアクセス性の向上を図るため、国道1号バイパスや国道473号の4車線化などの事業が進められています。

後期基本計画においては、富士山静岡空港や新東名高速道路島田金谷IC周辺地

域のポテンシャルをさらに高めるため、線的整備だけでなく、土地利用の転換を図った上で面的な整備も積極的に進めるとともに、これらを活用した人と産業・文化的交流拠点づくりを目指していきます。

《2. 農林業の振興》

農林業従事者の高齢化や後継者不足は全国的な課題となっており、最早、待ったなしの社会問題と化しています。

当市においても、農業従事者の減少による耕作放棄地の増加に歯止めがかからず、これまで取り組んできた経営改善や担い手育成に関する施策は十分な成果を上げるところまでには至っていません。林業においても、国内産木材価格の低迷や、これに起因した後継者不足などにより放置山林が増加し、本来森林が持つ治山・治水機能や二酸化炭素吸収源としての自然環境保全機能の低下が大いに危惧されている状況です。

また、基幹作物である茶業に関しても、農業生産工程管理手法の認証取得の奨励やPR事業などさまざまな支援策を講じてきたものの、全国的な消費量の減少や価格の低迷、他産地の台頭などにより、その効果の発現は難しい状況となっています。

後期基本計画では、この現状を踏まえた施策の位置付けが必要となります。TPP交渉による影響や減反政策をはじめとする国の動向を注視する中で、大胆で新しい独自の取組とこれまでのきめ細かな取組の両面からの対応が必要です。これまでの生産振興に加え、消費・需要拡大にも軸足を据えて、安全・安心な地場農産物の生産、地産地消の推進、地域材の活用などを位置づけていきます。

とりわけ茶業に関しては、茶草場農法の世界農業遺産登録や和食のユネスコ無形文化遺産登録を追い風とし、歴史と伝統を誇る当市の茶産業や茶文化を国内外に積極的に発信していくための施策を盛り込んでいきます。

《3. 商業の振興》

モータリゼーションの進展や大型店の郊外への出店、さらに、インターネット通販など消費者の購買行動が多様化し、市内各地域の商店街を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

特に、中心市街地については、にぎわい創出を狙いとして駅の至近に「おび・りあ」を整備したところですが、一定程度の集客は確保されたものの、まちの回遊性の向上といった当初予測していた効果は、いまだ十分とは言えません。

これまで市では、再開発事業や区画整理、おび通りの設置などのハード面の整備と並行して、個店を支援するソフト事業も同時に進めてきました。今後は、これらに加え、各商業者のやる気を引き出す新たな戦略を用意することが必要です。

後期基本計画では、商店街のにぎわいの創出や個店の魅力づくりの支援を行うことで、個々の商店主のやる気を引き出すとともに、経営者同士のネットワークづくりや商店街全体としての活力の醸成を図っていきます。

《4. 地域医療の充実》

平成 16 年に施行された新医師研修制度に端を発した医師の都市部への集中は、深刻かつ重大な社会問題となっており、地方都市の地域医療を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

当市においても、地域医療の中心的役割を担うべき島田市民病院では、あらゆる医師・看護師確保対策を講じてきてはいるものの、いまだ不十分な状態が続いています。このため、地域医療は地域全体で守ることが今後ますます重要となり、病院と診療所等との連携を今まで以上に促進していくことが求められています。

一方、病院の経営自体は、前期基本計画期間中に策定した「病院改革プラン」に沿って、経営形態を見直すとともに経営改善に取り組んだ結果、平成 22 年度の経常収支は 11 年ぶりに黒字へと転換することができました。

また、市民病院が抱える喫緊の課題である「施設・設備の老朽化と耐震性能不足」についても、前期基本計画期間には、新病院建設に向けた基本構想や基本計画の策定に取り組んできたにもかかわらず、建設場所の選定が難航するなど、その進捗はかばかしいものではありません。

後期基本計画では、地域医療の充実だけにとどまらず、地域医療の将来のあり方を考慮し、医療機関だけでなく福祉・介護事業者との連携をさらに促進することにしています。また、地域医療への市民の理解を一層深めると同時に、市民病院における医師確保などの課題に積極的に取り組んでいきます。

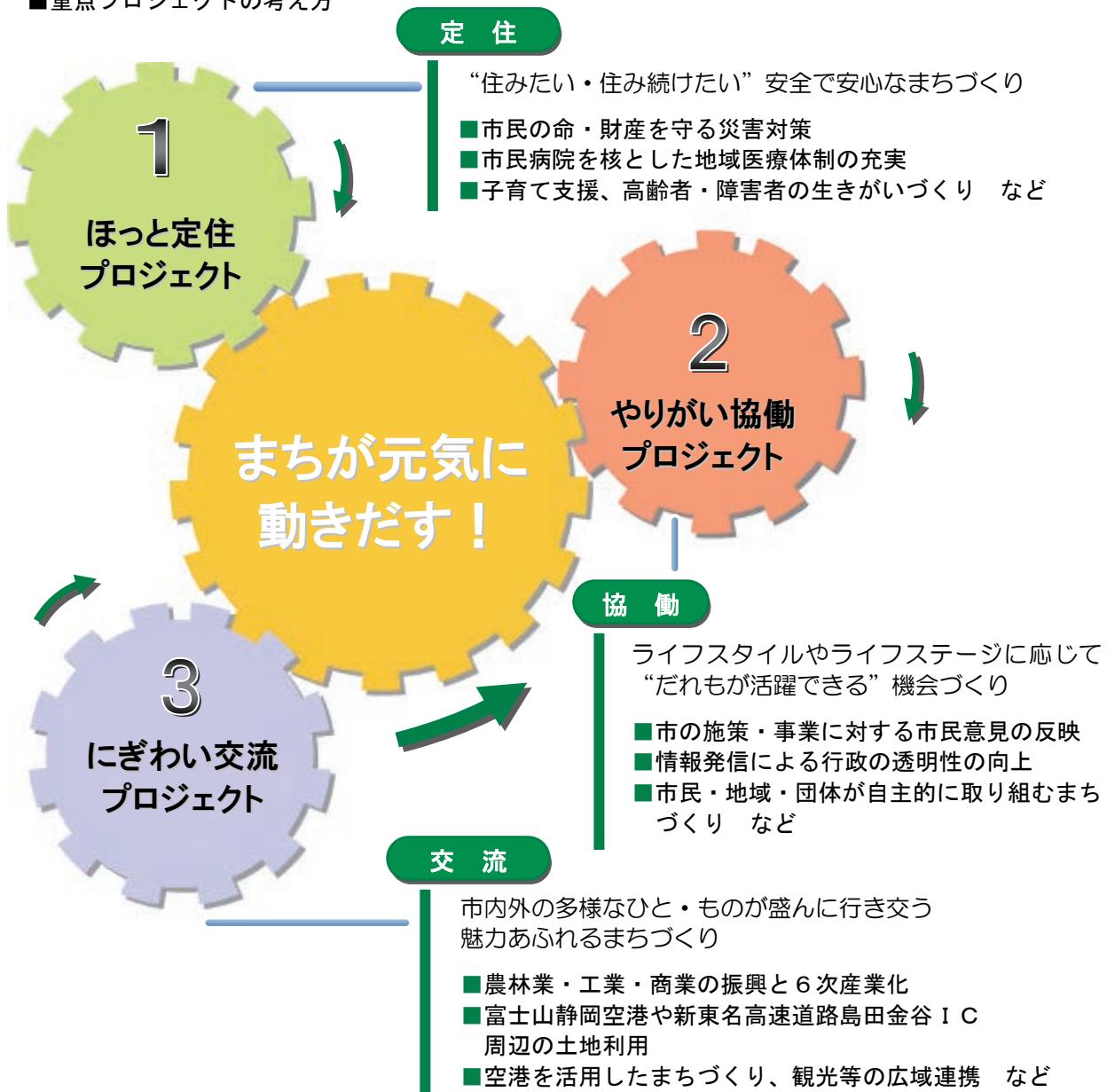
さらに、新市民病院の建設については、これまでの経緯や検討内容を踏まえ、より具体的に計画へ位置付け、早期の建設を目指していきます。

II 重点プロジェクト

人口減少社会、少子高齢化社会を迎える中、当市の将来像である「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」を実現するためには、限られた資源（ひと・もの・財源等）を有効に活用し、重点的かつ戦略的に各施策に取り組む必要があります。

このことを踏まえ、後期基本計画では、人口減少社会における持続・発展可能なまちづくりを進めるため、「ほっと定住プロジェクト」「やりがい協働プロジェクト」「にぎわい交流プロジェクト」の3つの重点プロジェクトを立ち上げ、重点的に各施策を開いています。

■重点プロジェクトの考え方





ほっと定住プロジェクト

“住みたい・住み続けたい”

安全で安心なまちづくりによる定住促進

住みたい、これからも住み続けたいと感じる満足度の高い住民サービスを提供していくため、次の3点を重点とした施策に取り組んでいきます。

- ①南海トラフ巨大地震やゲリラ豪雨などの自然災害、危険性の高い感染症、さらにテロや武力攻撃などのあらゆるリスクから市民の命や財産を守ることが喫緊の課題となっています。このため、平常時における備えのほか、有事に迅速な対応ができる体制の整備を進めています。
- ②全国的な問題として地方病院の医師不足やこれを主因とする地域医療の崩壊など、医療に対する不安が増大しています。当市においては、医師・看護師等の確保や新島田市民病院の整備を重点に、地域の医療環境を充実させ、安全で安心な医療体制の構築に努めています。
- ③子育て家庭への支援をはじめ高齢者の元気づくり、障害者に対する地域の理解促進などだれもが暮らしやすい、少子高齢化社会に対応したまちづくりを進めています。

このほか、雇用の確保、交通安全や犯罪防止対策など、さまざまな分野の施策を総合的に展開し、効果的な定住促進対策を推進します。

■ほっと定住プロジェクトを構成する取組

(重点的に取り組むべき施策・優先的に取り組むべき施策から[P. 39])

- 医療の充実 (医師などの確保、新島田市民病院の整備、地域医療体制の充実)
- 地震・水害など災害に強いまちづくり (危機管理対策の強化や住宅・公共施設の耐震化)
- 障害者が生活しやすい環境づくり (相談・生活支援体制の充実や障害のある人の就労支援)
- 雇用の確保・勤労者福祉の充実 (中小企業の経営支援や雇用の創出、起業支援など)
- 生活に密着した道路の整備と維持管理 (道路側溝の整備や舗装の改修など)
- 安心できる消費生活の実現 (消費生活相談体制の充実)
- 公共交通機関の充実 (バス交通体系の見直しやデマンド型乗合タクシーの導入)
- 高齢者の医療・介護・福祉の充実
(住み慣れた地域・家庭で暮らせるサービスの実施や見守り合う事業の実施)
- 犯罪防止対策 (地域防犯体制の整備)
- 交通安全対策 (交通安全運動の推進と意識の向上)
- 保育環境の充実や子育てへの支援 (子育て環境の整備や子育て家庭への支援)



やりがい協働プロジェクト

ライフスタイルやライフステージに応じて “だれもが活躍できる”機会づくりによる協働推進

これからのまちづくりにおいて、大幅な人口増加を見込んだ成長型の施策展開は難しくなっています。人口減少社会において、まちの活力の維持・拡大を図るために、「定住人口」「交流人口」という従来の考え方方に加え、「まちづくり活動に取り組む市民」の増加による市民・行政の協働のまちづくりが重要な要素となっています。

協働のまちづくりを進めていく上でポイントになるのは、市民・行政それぞれの情報について共有を図ることです。そのため、行政は正確かつ新鮮な情報を積極的に提供するとともに、一層の行政運営の透明性向上、財政運営の健全性確保に取り組むほか、市民の行政ニーズを的確に読み取る能力が求められています。

一方、市民は自主的にまちづくりに参加し、小さなことから自ら考え、実行する活動が必要です。

市民と行政が情報共有を図り、「ゆめ・みらい百人会議」などの開催を通じてまちづくりに対する市民の意識を高め、人との絆、地域との絆を深めることで人口減少社会に対応できるまちづくりを目指していきます。

■やりがい協働プロジェクトを構成する取組

(重点的に取り組むべき施策・優先的に取り組むべき施策から[P. 39])

- 市の施策・事業などに対する市民意見の反映
- 市民と行政の協働のまちづくりの推進
(自治基本条例の制定、自治会・NPO法人への支援など)
- 市の健全な財政運営
(中長期の展望に立った健全な財政運営、財務状況の公開)
- 情報公開など行政の透明性の向上
(市の意思決定に関する情報などの提供や事業仕分けなど)



にぎわい交流プロジェクト

市内外の多様なひと・ものが盛んに行き交う 魅力あふれるまちづくりによる交流促進

活力に満ちたまちづくりを進めていくためには、産業の活性化と多様な主体による積極的な交流を促進する必要があります。

そのため、主要産物である茶の生産をはじめとした農林業と商工業との融合による6次産業化の推進のほか、工業用地の創出、各交通結節点を接続する広域交通網の整備など、当市がものづくりや物流分野において起点となる横断的な施策の展開が必要です。大きな可能性を秘める富士山静岡空港や新東名高速道路島田金谷インターチェンジの周辺地域については、都市的土地区画整理事業による有効活用を検討していきます。

さらに、社会基盤の整備により日本有数の交通結節点となった地の利を最大限に活用し、大井川鐵道のSLや川根温泉などの観光資源のネットワーク化、近隣自治体との観光連携施策の推進等により、地域内外のひとが交流する、魅力あふれるまちづくりを進めています。

■にぎわい交流プロジェクトを構成する取組

(重点的に取り組むべき施策・優先的に取り組むべき施策から[P. 39])

■魅力ある商店街づくりなどの商業振興

(商店街のにぎわい創出や経営支援、ブランドの認証など)

■計画的な土地利用の推進

(富士山静岡空港や新東名高速道路島田金谷IC周辺等の都市的土地区画整理事業)

■農林業の振興

(農林業経営の支援、茶の生産基盤強化と消費拡大、6次産業化、農地保全)

■企業への支援や誘致などの工業振興

(工業用地の開発、企業誘致の推進)

■まちの拠点としての駅周辺整備

(島田駅周辺を中心とした市街地の活性化)

■富士山静岡空港を活用したまちづくり

(空港周辺地域の活性化、近隣自治体等との連携による観光情報の発信など)

III 後期基本計画

基本計画の見方

